

地域福祉計画を策定しています

問 伊奈庁舎社会福祉課 (内線 4100)

本市では、地域における人と人とのつながりを基本とし、地域の助け合いによる福祉（地域福祉）の実現のための基本となる「つくばみらい市地域福祉計画」を策定しています。

また、地域福祉を推進するために、より地域の実情に応じた活用ができる計画とするため、市社会福祉協議会（社協）が策定する「つくばみらい市地域福祉活動計画」と一体的に策定します。



地域福祉って？

普段の生活の中で、病気や子育て、介護などについて、不安を感じたり悩んだりすることは誰にでもあります。そうしたときに、地域住民や地域福祉活動団体、ボランティア、専門機関や行政など、地域に関わるすべての関係者が主役となり、地域の中での協働によって支援を必要としている人を支え、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにする「互助・共助」を中心とした取り組みが「地域福祉」です。

地域懇談会を開催します

地域福祉は、地域で「助け合う」、「支え合う」視点にたった「地域全体での福祉」を進めることであり、本計画を策定するうえで、地域住民の皆さんも行政・社協と共に主体的に活動していただくことがポイントとなります。そこで、地域住民の皆さんが自分の地域を良くするためのアイデア、意見などを話し合う機会を設け、その意見を本計画に反映していくために、地域懇談会を開催します。皆さんのご参加をお待ちしています。

日程	期日	対象地区	場所
7月22日(土)	午前10時～正午	小絹	谷和原庁舎
	午後2時～4時	谷原、十和、福岡	
7月29日(土)	午前10時～正午	小張、三島、谷井田、豊	伊奈庁舎
	午後2時～4時	板橋、東	
8月5日(土)	午前10時～正午	みらい平	みらい平市民センター

あなたの思いがみらいをつくる。あなたの声がみらいにつながる。

市長へメールを送ってみませんか？



手紙やメールにより皆さんからいただいたご意見・ご提案すべてに市長が目を通し、地域に密着した市政運営の参考にさせていただきます。

問 伊奈庁舎地域推進課 (内線 1301)



☑ Vol. 5 18歳まで医療費を無償にしてほしい

国内の住んでいる地域で、子どもに対する医療費に格差があるのは、不公平だと思います。子育て世帯が増えているつくばみらい市でも、子育てしやすくなるよう、医療費の負担を減らせるようにしてほしいです。

回答

小児マル福制度は、茨城県が行っている子どもたちへの医療費の補助で、外来分と入院分で、補助の対象に違いがあります。外来分は、対象が小学6年生までで、所得制限があり、医療機関では1カ月あたり最大1,200円の自己負担があります（薬代は無償）。

入院分は、対象が高校3年生までで、所得制限と1カ月あたり最大3,000円の自己負担があります。

本市では、子育て世帯の負担を少しでも減らせるよう、独自に2つのサービスを実施しています。1つは、**外来・入院ともに所得制限を撤廃**、もう1つは、**外来の対象範囲を高校3年生まで拡大**しています。

さらに、4月からは**妊産婦マル福の所得制限も撤廃**して、市内に住所がある妊産婦の方全員が、妊産婦マル福制度を利用できるように見直しました。

限られた財源を工夫しながら、子育て環境の充実がより一層図れるよう努めてまいります。



市長へのメール送信フォームはこちら

